

薬品管理支援システム Q&A

Q. 複数の化学物質の混合物の登録方法は？

A.いくつか方法がありますが、混合物として一つ薬品のマスタを作って管理していくのが一番簡単な方法です。

Q.ビンが破損した場合は？

A.使い始めは正常な状態で、返すときにビンが割れてしまったような場合でしょうか。そのような場合は、ビンの破損分と使用した分が足されて使用量として計上されてしまうので、コメント欄にビンが割れたことを記載して、値がおかしいことの理由が確認できるようにしておくのがよいと思います。

そのあと薬品は新しいビンに移して、バーコードを張り替えて、〇〇番のビンが破損したため新しく作り替えたことをコメントに記載しておいてください。

※薬品の種類や破損の状況により、対応はケースバイケースです。困ったときは管理者までお問い合わせください。

Q.市販の食品などを実験に使用していますが、化学薬品しか登録できないのでしょうか？

A.ケースバイケースですが、研究上、その食品を厳密に管理したいというのであれば、薬品マスタを作って新しく薬品登録をしていただくのが良いかもしれません。管理するにあたっては、使用する食品が法令上厳密に管理しなければならぬものかどうかひとつの判断基準です。

Q.同時アクセス数はクライアント数ですか？

A.具体的な数は回答を控えますが、ユーザー数でいくつまで、という制限がありません。

Q.関東化学以外のメーカーの試薬も登録できますか？

A.すべてのメーカーの薬品が登録できます。カタログのデータは、関東化学のもの以外に富士フィルム和光純薬、ナカライテスクなど数社のカタログデータを搭載しています。それ以外のものは、その都度薬品マスタの作成を申請して、作ってもらうこととなります。

Q.PRTR や毒物など登録時は対象でなかった薬品が、法改正により対象となった場合の取扱いはどうなりますか？

A.今回のデータは、前回の毒物・劇物の改正まで反映したものです。このあとの改正については、システム管理者の方で変更情報を登録することで、過去に登録された薬品も、改正後の情報で管理されるように変更されますので、ユーザー側の操作は不要です。

毒物、劇物に変更となった場合は、単位管理から重量管理に変更されますので、持ち出しを行う際には、数量を入力するように求められます。

Q.SDS はユーザーが登録できるのでしょうか？

A.管理者でないと登録はできませんので、登録したいときは管理者までご連絡ください。なお、PDF でも登録できますが、改訂のことを考えると URL を登録したほうが望ましいです。薬品メーカーの多くは、URL を参照いただくことを推奨しています。

Q.システムに登録されたデータはどのような管理になるのでしょうか？

A.大学のサーバーの中で管理されるので、学外者が外部から接続することはありません。先生方が独自に開発された薬品などを登録された場合も、その情報が外部にもれることはありません。

Q.薬品の入庫や出庫の入力を学生自身が行ってもいいですか？

A.問題ありません。